

議会だより

やま と

# 山都

第15号

2015.2

熊本県山都町議会

主な内容

## Contents

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 12月定例会補正予算……………2 | 一般質問……………6~12    |
| 条例の制定と改正……………3   | 視察研修報告、請願、陳情…13  |
| 鳥獣処理加工施設について…4~5 | 議場紹介、編集後記……………14 |

## 元気にもちつき羽ばたけ浜保っ子



# 12月定例会

平成26年第4回定例会は、12月4日に開会し12月11日に閉会しました。専決処分1件、条例6件、補正予算5件、請願1件、陳情1件について議決しました。

## 平成26年度山都町一般会計補正予算

平成26年度一般会計補正予算は、7,100千円を追加し、総額を12,743,700千円としました。

### ◆補正予算の主なもの

(単位：千円)

| 項目  | 説明                         | 金額                | Q&A   |
|-----|----------------------------|-------------------|---|
| 農政費 | 鳥獣処理加工施設建設工事<br>鳥獣処理加工施設備品 | △12,000<br>△3,500 | <p>Q 処理場減額の一部を、ワイヤーメッシュ費用に転用したが、その内容は。</p> <p>A 町の有害獣被害防止協議会の事業に対し転用し、シカ用7km、イノシシ用10kmの費用とする。</p> <p>Q 来年度へ向けて建設は可能なのか。</p> <p>A 事業内容を精査し、引き続き取り組む。</p> |
|     | くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助        | △40,026           | <p>Q 減額の内訳は。</p> <p>A 県の採択基準に適合しなかった部分があり、トマト生産組合の補助金1,500万円減を始め、小物野菜への補助が適合しなかったことなど、見込みの総額64,205千円のうち24,179千円が支給となり、40,026千円が減額となった。</p>              |

※農政費の鳥獣処理加工施設については、P4～5に詳細を掲載していますのでご覧ください。

(単位：千円)

|     |                                     |        |   |
|-----|-------------------------------------|--------|---|
| 土木費 | 道路新設改良事業<br>(町道改良工事実施に伴う建物移転費及び補償費) | 44,539 | <p>Q 移転費に解体費は入っていないのか。</p> <p>A 移転補償費の中に※除却費として入っているが、明確にする説明が足りなかったと思う。</p> <p>Q 土地の購入費の単価/㎡は。</p> <p>A 15,400/㎡である。(坪単価は3.3倍)</p> <p>Q 最近の取引実例と比較すると高額と思える。その基準はどうなっているのか。</p> <p>A 町の土地価格基準地は、浜町の中心地。そこからの距離などの諸条件に応じて決定する。過去の売買実例なども参考にして算出している。引用された実例については今年度は反映されない。</p> |
|-----|-------------------------------------|--------|---|

※「除却費」・・・建物等の取り壊しや除去などに要する費用のこと。

### ◆その他の補正予算

#### 《山都町国民健康保険特別会計補正予算》

**64,748千円の追加**

(主に診療負担金の増加)

総額は、2,905,514千円となりました。

#### 《山都町後期高齢者医療特別会計補正予算》

**3,196千円の追加**

(平成25年決算額の差額繰り入れ)

総額は、234,213千円となりました。

#### 《山都町介護保険特別会計補正予算》

**987千円の追加**

(介護予防サービスに関するもの)

総額は、2,812,169千円となりました。

#### 《山都町簡易水道特別会計補正予算》

**10,000千円の追加**

(山都町中央水道拡張工事上稲生野)

総額は、484,002千円となりました。

## 条例の制定と改正

《山都町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例》  
※幼稚園のこと

《山都町家庭的保育事業等の施設及び運営に関する基準を定める条例》  
※小規模保育所のこと

《山都町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例》  
※学童保育のこと

これらの条例は、平成24年8月に公布された子ども・子育て支援法に基づき、町が制定した子育て環境に関する条例ですが、基本的には都市部の待機児童解消のために考えられたものであり、本町にはあまり関係がないというのが実情です。「特定教育」とは幼稚園、「家庭的保育事業」とは小規模保育所のことであり、「放課後児童健全育成事業」は本町でもすべての小学校区で実施されている学童保育事業のことですが、その運営に一定の基準ができたわけです。

Q この条例を制定したことで、現状がどのように変わるのか。

A ほとんど変化はないが、これまでの委託事業が給付事業となる。

Q 居宅訪問型保育というのは、誰でも可能なのか。

A 町が審査、確認、認可をしていくことになる。

Q 条例には1人当たりの面積も明記されているが、清和の学童保育施設は狭いようだが。

A 清和の学童保育が狭い施設で運営していることは認識している。学童との会議をしながら要望等聞いていきたい。

Q 学童保育の指導者の資格は決まっているのか。

A 資格を有しない指導員については、平成32年までに都道府県の研修を受けてもらうよう進めていく。

Q これら3つの事業に関しての財政措置は。

A 施設型給付については、国が1/2、県と町が1/4ずつ負担することとなっている。



### 《山都町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について》

平成26年人事院勧告に伴い、山都町一般職の給与の額を改正をする

**月額で0.27%、ボーナスで0.15%の引き上げとなる。**

Q 今回の引き上げは、今年のボーナスにも影響するのか。(この審議前日がボーナス支給日であった)

A 今日の審議の結果を待ってのことなので、昨日の支給には反映していない。この後差額を年内に支給する。

◆この他、給料の引き上げに見合った仕事をするようにという意見が出た。

### 《山都町国民健康保険条例の一部改正》

出産に係る出産育児一時金について

**「39万円」→「40万4千円」とする。**

(平成27年1月1日から施行)

### 《山都町営住宅条例の一部改正》

現行では、中国残留邦人の居住の安定を図る条例であったが、今回**特定配偶者(現地で結婚した相手)**も含むこととなった。

# 鳥獣処理加工施設は、なぜ頓挫したのか？

とんざ

9月定例会で補正予算が可決され建設に向かうと思われていた鳥獣処理加工施設について、執行部から「今年度中の建設を断念した」という報告があり、これを受けて全員協議会が開かれました。その経過と質疑の概要をお知らせします。

## 【経過】

平成22年6月議会  
廃校の給食棟を利用して、解体処理場を建設する予定はないか、との一般質問があった。  
佐賀県武雄市に先進地視察。鳥獣害対策とワイヤーメッシュ柵の視察。

※町において「ジビエ地域資源活用促進事業」を実施。商品開発部と有害鳥獣対策部会を立ち上げた。処理加工場建設へ向けて有害捕獲隊との協議を行う一方、ジビエ料理の開発、試作を行った。

平成23年12月  
先進地視察（五木村・鳥栖市）。  
商品開発部会合同試食会とアンケート調査  
平成24年2月23日  
県の獣肉利活用に係る事業が開始され、担当課で建設に向けて会議を重ねた。  
平成24年10月  
被害防止総合対策事業にて処理加工施設要望1500万円  
平成26年2月  
交付金事業の内示825万円

平成26年5月30日  
平成26年7月4日  
山都町有害獣処理加工施設建設に係る協議（菅尾コミュニティセンター）  
参加者（猟友会支部長3名、捕獲隊班長26名。事業内容の説明と運営に係る協力依頼をした。

上段の経過や説明について、質疑がなされました。

**Q** 先進地視察として平成23年に武雄市に行った時、すでに菅尾小学校に決まっていたはずなのに、三年もたった今になって、地域住民の理解が得られていなかったとはどういうことか。

**A** 詳細はわからない。地域振興策であることに對して反対があることの認識がなかったことは反省している。地域の文化的施設である小学校を処理場Ⅱとさつ場とするイメージが強く、とさつ後の処理場であることの説明が不足した。特に高齢者には、とさつ場というイメージを払拭できなかった。

**Q** イノシシ・シカは大きな農業問題である。農業を守るために害獣を捕獲する。その処理加工も必要である。前課長の時から、菅尾小跡地に決まっていたと思うが。

**A** 平成24年4月に閉校した。廃校利用の話合いの中で、案の一つに処理施設はどうかとのことはあった。人吉に類似の事例があったので視察に行った。大事なのは、運営組織であると認識した。建設の意義はわかるが、実際の生活環境への影響を考えるとギャップが大きかったようだ。いろいろな場所の提案がある中で、廃校利用の一つとしてモデル事業と考えた。

**Q** 菅尾小での理解が得られなかったとして、蘇陽総合支所に場所を変更しようとしたが、誰の指示だったのか。また、その調査費用はどこから出ているのか。事業が実行できなかったうえに調査費もかかったとなると、とんでもない無駄遣いではないか。

**A** 施設の必要性は理解して頂いたもので、同地区内で代替地を考えた。町長からの指示だった。蘇陽総合支所裏手を候補地としたのは、衛生管理や排水管理で職員の目が届きやすいと判断したからだ。県の補助金を利用

平成26年7月24日 有害獣利活用に係る検討会（千寿苑）

県ジビエ研究会事務局を委託されている

（有）ハンズの田川氏から、県の取り組みについての説明を受け、意見交換した。

平成26年8月19日 菅尾自治振興区役員会での事業説明会を開催。

設置場所や環境問題への質問があり、地区住民への説明会を開くよう要望があった。

平成26年8月29日 補助金交付決定 825万円

平成26年9月2日 菅尾地区住民説明会 53名出席 施設につ

ての説明。設置場所、環境問題、運営面についての質問があった。

平成26年9月24日 菅尾地区住民説明会 50名出席 施設につ

て、再度説明をした。維持管理や運営面への質問があった。

平成26年10月9日 菅尾自治振興区役員会15名出席 建設場所つ

ての説明建設場所移転についての説明をした。

菅尾小学校調理場では賛成が得難いため、蘇陽総合支所裏手を候補地とした。新たに地盤改良

や支所からの電気の配線、給排水工事が必要とな

平成26年11月12日 県むらづくり課と協議し、補助金の増額が可

能か、来年度への繰り越し事業とできるか、ワイヤーメッシュ柵への予算の組み換えが可

能かなどを話し合った。

平成26年11月14日 議会経済建設常任委員会へ、これまでの経緯

の説明と今後の対応への説明を行った。

※県の回答を受け、課内で検討を重ねた結果、財政面を含め年度内の建設が難しくなったため、今年度は有害獣被害防止対策協議会が主体となつているワイヤーメッシュ柵へ予算を組み替えることとなつた。

するために、建設を急ぐ必要があった。土地の調査費用については、設計費用を新築費用へと組み替えたので増額はなかった。

◎ 様々な努力をしたような説明だが、結果として事業を展開できなかったのは、役場の職務怠慢である。年度末までまだ時間はあつたはず。なぜもっと努力をしなかったか。町長はじめ、地元の議員もいるのだから、一緒に行つて説得の努力をすべきだったのでは。

A 地元への説明は、担当課長と係長2名で行つた。議員も地元への説得を試みたが不調であつた。個別に訪問することも考えたが、区全体での反対であつたため、かえつて区に負担をかけると判断した。

Q 平成27年度の取り組みとして、検討委員会を立ち上げるとしているが、その関係者は。

A 熊本県村づくり課、県ジビエ協議会、猟友会、商工会、道の駅などを考えている。

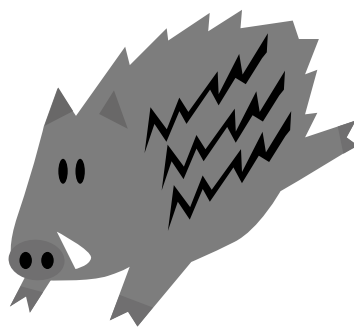
## 執行部の反省

### 【担当課】

「9月に補正した予算を12月に減額することになつた事態となり、反省しています。事業を実行していく上での事務引継ぎが不十分であつたこと、地元合意を得るまでの説明が不足したと等が原因であると考えています。町の主幹産業である農林業の推進のため、この反省を活かして事業計画に取り組んで参ります。」

### 【町長】

「今回の事態については猛省しています。事業が実行できなかった理由は様々ですが、事業計画に関しては前年度に調査、設計、事業費、地元への説明などが終わっていることが大切であることを、改めて職員一同認識し、すべての事業に当たつていく所存です。」



一般質問



田上 聖 議員

「阿蘇山噴火の被害とその対応は。」  
「被害届はないが、今後の長期化に備え、不安を払拭するよう、国県と協議していく。」

『阿蘇山の活動によるヨナの害』

**問** キャベツ、白菜、他の路地野菜について被害状況は。キャベツに関しては、12・5 haの降灰被害を観測したが、出荷を終えており実質被害の届けはあっていない。

**問** 国、県と連携して農家が困らないような対策が必要だと思いが。

**答** 県は技術支援、経営支援の窓口を開設予定、南阿蘇、高森など隣接町村でも対策連絡会議を立ち上げる話がある。また風評被害については、推進キャンペーンを行っている。

**問** ビニールハウスへの被害について、取替えに対する助成などの考えは。

**答** ハウスについては26 haに降灰の被害がある。今のところ雨や雪で洗い流しており、実質の被害には至っていない。

**問** シイタケは本町の重要な林産物で生産農家も多い。二十年前のヨナによる被害では販売できずにやむなく廃棄せざるを得なかった。春子の発生をひかえ、早期の対策、指導の徹底が必要だと思いが。

**答** シイタケについては、被覆材を考える必要があるが、長期化の不安に対しては、国県と相談しながら進めて行く。

※「春子」：春に採れるシイタケ

『イノシシ、シカの被害と肉の利活用』

**問** 被害が相当程度発生していると思うが、その状況は。水稲は29 haで930万円である。タケノコや栗、杉については未確定である。昨年度の総額は1614万8千円である。

**問** 町内三地区ごとの捕獲数の状況は。次のとおり。

| 旧地区  | イノシシ | シカ   |
|------|------|------|
| 矢部地区 | 691頭 | 80頭  |
| 清和地区 | 319頭 | 169頭 |
| 蘇陽地区 | 256頭 | 137頭 |

**問** 有害獣処理加工施設の建設については、26年9月定例会で予算が可決されている。その後どうなったのか。

**答** 予定地である旧菅尾小学校地区住民の理解が得られなかったため、今年度内の実施は断念した。予算の一部はワイヤーメッシュの設置へと転換した。

**問** 捕らえた野生獣を素早く処理するために加工施設は町の中心部に建設するのが最適だ。菅尾地区では反対が強かったようだが、そこを候補地としたのは何か政治的な圧力があつたのでは。

**答** 町有財産の利活用と、給食室の再利用ということ、で経費が少なくて済むという点が主な理由であり、モデ



阿蘇中岳の噴煙

『山の都のまちづくり』

**問** 近年、九州中央自動車道が部分開通するが、開通後を見据えたまちづくりは。

**答** 通潤橋を訪れる観光客を町中に回遊させるため、浜町の活性化を進める。また滞在型観光の促進となるように九州脊梁山脈の開発などを推進する。

**問** 大矢野原演習場や自衛隊を大きな観光資源として考えられないか。

**答** 重要なことである。国の行事となるので、可能な対応していきたい。



江藤 強 議員

「新庁舎の建設費と年間の維持管理費は。」  
「総工費は24億円であり、年間の維持費は3200万円を見込んでいる。」

『町長選挙における収支報告書』

**問** 提出済収支報告書が虚偽の報告書であるとの上申書が議員に配られているが、選挙費用はいくらで報告されているか。

**答** 146万2703円である。

**問** 民事裁判の中での300万円の経費は何の経費か。

**答** 300万円については、裁判の中身なので、ここで答えることではないと考える。

**問** 選管の委員長に、早急に委員会を開き、きちんと対応するように伝えてもらえるか。

**答** 委員長の体調回復を待つて、対応を話し合う。

『これまでの一般質問の経過』

**問** 昨年の職員の酒気帯び運転の検挙を受けて、懲戒処分に関する条例、規程の策定はどうなっているのか。

**答** 交通違反事件のほか、他の懲戒処分についても、人事院や他町の事例を参考にしながら町の懲戒処分指針を策定した。

**問** 事業仕分けについての取り組み状況はどうか。  
**答** 町の事務事業評価システムのことだと思っている。

企画政策課の中で担当し、不足していたチェック機能を平成27年度には明確にしていこう進めている。

**問** 町民向けのまちづくり計画書の作成と全戸配付の取り組みについては。

**答** 町民向け計画書は、他町の例も参考にしながら取り組む。

**問** 旧浜町会館の活用についてはどうなっているか。

**答** 今年度、旧浜町会館利活用に関する基本計画設計の予算を頂いたため、町の人たちと会議を重ね、八朔祭を中心とした文化の発信地として、今の建物を活かす案と、新しい建物を作る案の二つの方法から予算の積算をしている。

**問** 定年退職した職員の再任用について、例えば、各種事業の事務手続・処理の代行や、住民への相談窓口として配置するなど考えられないか。

**答** 職員の幅広い知識を活かした再雇用の場を考えていきたい。提案を参考にしていこう。

**問** 職員の一体感醸成のため、活気ある職場づくりのために、週一回の朝礼とラジオ体操に取り組んでどうか。

**答** 朝礼については、課を単位に実施している。ラジオ体操については、職員の体調管理にも役立つと思っているので提言していこう。

『新庁舎の建設事業費、維持管理費は』

**問** 新庁舎建設に係る総事業費は。

**答** 24億円である。

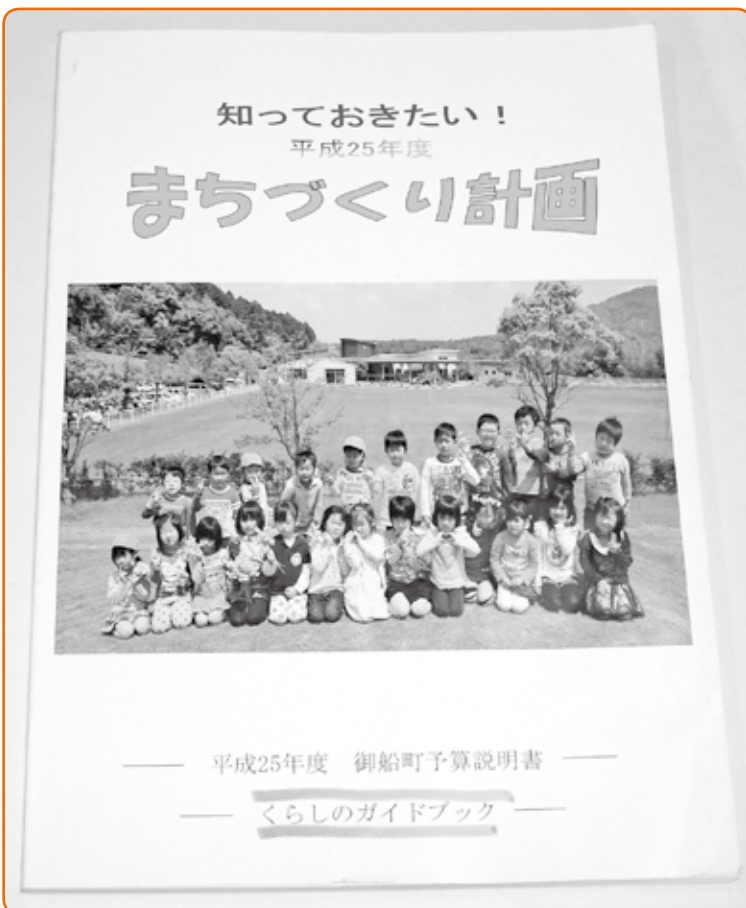
**問** 供用開始後の維持管理の経費は年間どのくらい見込まれるのか。

**答** 委託料を含む維持管理には、年間3200万円程度を見込んでいる。

『大矢野原演習場』

**問** 演習場で日米共同訓練が行われているが、町長の認識は(是か非か)。

**答** 戦争をしないための抑止力の強化という観点から日米共同訓練は是であると認識している。住民の安心安全を担保して頂くことが大切と考えている。



御船町で各戸に配布されているガイドブック



飯星 幹治 議員

「本町の農業の目玉を有機農業としてはどうか。」  
「有機農業をオンリーワンの魅力として掲げるのに不都合はないと考える。」

『阿蘇中岳の噴火』

**問** 阿蘇中岳の噴火による本町の被害状況とその対策は。

**答** 火口から30km周辺に影響が出ると考えられる。ハウスはイチゴなど今から最盛期を迎えるものや、シイタケについても被覆資材などの対策も必要かと考えられる。田畑についても、降灰が続くと土地が酸性になり、土壌改良の必要性が出てくるのが予想される。今後については、火山活動を見守りながら、農家の意向も伺い、県や国と連携しながら、町単独でも対応していきたい。

『矢部高校への通学のために環境整備を』

**問** 下宿についてどう対応するのか。今の状況は。

**答** 現在下宿を利用してはいる生徒は二人いる。アパート経営の方の善意によってお世話頂いている。町外からの入学希望者については、商工会とも相談しているが、対応は可能であると伺っている。

**問** 生徒のための寮が是非とも必要と考えるが。

**答** 学校内に設置するのは無理があるが、民間で寮を作り町外からの生徒を受け入れるのは可能だと思ふ。商工会とも相談し、旅館、食堂、アパート経営者と

話をし、希望者がいればスムーズな対応ができるように話をしていく。

**問** 矢部高の魅力化を進めるために担当者を設置する考えは。

**答** 機構改革の中でも、矢部高の問題は町づくりの中心となる柱と認識しているが、何をなすべきか順番や可能性を見極めながら、必要とあれば設置もあり得ると考えている。

『本町における農業経営規模は』

**問** 本町における農業経営の規模をどの程度と考えて、今後進めていくのか。

**答** 規模の拡大とコスト削減が国の方向性である。国の目標は、平坦で20〜30ha山間部で10〜20haである。本町は、谷間に集落や農地があり、農業経営規模は2ha未満が70%を占め、45歳未満の農業経営者が激減、65歳以上の農業者が55%を占めている中で、国が目指す農業経営規模を目指すのは困難と考えている。そのような中、本町でも実現可能な農業経営規模の基本目標を作っている。例えば、水田複合型で水田160a+ハウストマト40a、水田150a+ハウスいちご20aなどである。集落営農におけるコスト削減の目標については、中山間での農家所得を上げる努力が必要と考えている。

**問** 本町の農業の目玉を有機農業に決めてほしいと思うが。

**答** 本町における有機農業就農者は県内の他団体の10倍と聞いている。冷涼な気候や農家の方の努力によつて、他の地域にない特色ある農業経営のあり方だと考えているし、本町の目玉としてオンリーワンの考え方を掲げることには不都合はないと考えている。矢部高も全国からの生徒を募ることを考える時、このことを目玉にPRしていくことは有効だと思ふ。数ある有機



火山灰をかぶったキャベツ畑

農業者の皆さんのご協力を得ながら推進していきたい。





吉川 美加 議員

「学校図書館を配置する考えに新たな動きはないか。」  
「小規模校にも配置を努力するよう定められたので、  
複式学級の問題も含め教育環境の向上に努力する。」

『役場機構改革の充実』

**問** 役場機能の充実を望む中で、各課の働きをつなぐ特命課長とも言える人材が必要ではないか。

**答** 従来の縦割りではなく、柔軟で機動的な行政を目指して機構改革をしたところである。政策立案、各課の間を交通整理するような役割を企画政策課に委ねたい。今のところ、特命課長を置く考えはない。企画政策課の活躍と、職員の意識改革に期待したい。

『今やらねばならない定住対策』

**問** 人口減少対策は、町外からの移住者の受け入れに力を注ぐべきと思うが、空き家対策はどうなっているのか。

**答** 5年をかけて区長調べで把握した有効な空き家は、42件である。空き家改修助成金は50万円の準備をしているが、様々な事情により有効な活用には至っていないのが実情である。自治体では空き家バンクで情報発信しているが、結果に至らないほうが多い。

**問** 近隣町村を見ても、空き家対策には専従者が張り付けてあるようだ。本町ではどうなっているのか。

**答** 町の嘱託職員として定住支援員を雇い、月に10

日程度、定住対策を専従として働いてもらっている。4年間で数百件の相談の中で、25件の実績を上げている。

**問** 「集落支援員」という総務省の制度がある。これは地域の情報を集めて見守り活動をするものだが、この制度を利用しないのか。

**答** 現在、集落支援員は募集していないが、この制度は地域の見守りという柔軟な役割で活用できるものと考えている。定住対策のみならず、各部署での利用希望もあるようなので、積極的に活用していきたいと考えている。

『子ども達が輝く町づくりを』

**問** 基本的な学力は、世の中を生きていく上で欠かせないものである。全国学力学習状況調査(学力テスト)の結果は公表しない方針のようだが、その結果を受けて教育委員会はどのように対応しているのか。

**答** 結果の活用は重要と考えている。学校現場は自分の学校の結果しかわからない。その結果に対してそれぞれの学校で取り組みをしているので、教育委員会ではそれをバックアップするのが仕事と捉えている。電子黒板等も取り入れ学力の向上に力を入れているが、人的補強が大事だと考えている。

**問** 生きる力を育てる上で、大切な読書力を充実させるために、ぜひ学校図書館に図書司書が必要である。図書司書が配置されることにより、子ども達の読書推進、教員への資料の準備など、学校教育環境に大きく影響するものと思うが、現場はどのように考えているのか。

**答** 来年度も学校図書館についての予算要求はしている。平成27年4月から学校図書館法の一部改正があり、小規模校にも配置する努力をするようと通達してきた。学校教育は地域の方々の応援なしには成り立

たない。学校図書館の配置も考慮に入れながら、小規模校、複式学級の支援を考えていく。



明るく開放的な役場1階



中村 益行 議員

「町の情報基盤整備(光ケーブル)の構想の中身は。」  
「民設民営の整備が適切だが、加入率や利用料の額が今後の課題であり、十分に検討していく。」

『財政問題』

**問** 国は交付税の合併特例措置を今後も六割程度は保証していく方針のようだが、その一方で人口減による減額が予想される。それを踏まえた財政見通しを伺いたい。

**答** 平成27年度より、合併特例債の縮減がなされ、5年後には10億円の減少となる。地方自治体からの要望もあり、約6割をとどめるとなっているが、人口の減少に伴う税収の減少を試算すれば、国の措置と税収の減少が同等となる見込みで、5年後は地方交付税が10億円の減額と言うことに変化はないと見込まれる。

『庁舎問題』

**問** やっと竣工した。建設費については様々な話がある。庁舎本体の建築費と、m当たりの単価、他との比較、また、財源についても公表してほしい。

**答** 役場本体と周辺道路整備など、総工費は24億円である。本体は4892㎡で工事費13億3400万円、m当たりは27万2千円であった。なお財源は、積立基金13億8000万円、合併特例債3億円、県補助金1900万円、一般会計からの持ち出しが7億円であった。他の施設との比較は次のとおり。

| 施設名      | 単価/m <sup>2</sup> | 本体工事価格  |
|----------|-------------------|---------|
| 山都町新庁舎   | 27万円              | 13億4千万円 |
| 旧清和村役場   | 28万円              | 5億円     |
| 旧蘇陽町役場   | 29万円              | 4億円     |
| 甲佐町役場    | 38万円              | 16億3千万円 |
| 黒木町(八女市) | 29万円              | 18億3千万円 |

『行政計画』

**問** 行政機構のスリム化の論議は活発だが、赤字垂れ流しの状態の三セクこそメスを入れるべきだ。その具体的方策を伺いたい。

**答** 機構改革の中で三セクの経営見直しについてのガイドライン指針を作成の方向である。基本的には独立採算制にするべきと考える。三セクについては、旧町村時代からの事情もあるので、単純ではないが、町の委託料が赤字補填であってはならないという認識はある。指定管理制度で運営していく中にも、単年度での経営内容をチェックしながら方向性を見定めていく。

**問** 町は、このほど情報基盤整備(光ケーブル整備)の構想を打ち出した。今や不可欠のインフラだとは理解できる。課題は財政負担、個人負担だと思う。町はその最良策を「民設民営」というが。

**答** 民設民営による整備が柔軟性もあり、整備するにふさわしいと考える。今後は加入率や利用料などの問題が発生するので、十分に検討していきたい。

**問** 「観光振興のために近隣諸国を対象にした誘致PRを」と度々進言してきたが、どのような努力がなされているか伺いたい。

**答** 韓国語、中国語、英語でのパンフレットも配布している。ネットでの発信にも力を入れようとしている。通潤山荘には20名、30名の韓国からの団体客が入っている。



外国語による山都町のパンフレット



後藤 寿廣 議員

「償却資産税に対する今後の取り組みは。」  
「償却資産税は自己申告制なので、公平な徴収が難しい点もあるが、説明会を重ねて理解を求めていく。」

『我々のふるさと山都町を良くする』の一点に集中し町政にまい進することを前提に』

**問** 農林振興、観光振興、防災まちづくりの三本柱について、この2年間、町長考える実績は。

**答** 集落営農に関しては、モデル地区の頑張りがあるが、新規開拓に難航している。まだ取り組みのない自治振興区での取り組みを進めたい。新規就農者は増加している。有機農業も積極的支援を進めたい。観光振興は地域の産業産品と密接に繋がっていることが最重要視されることである。九州中央自動車道の開通で、阿蘇九重高千穂観光圏が想像されるが、その南の玄関口が山都町であることをしっかりと認識し、その足掛かりを27年度に構築したい。防災町づくりについては、機構改革で防災係を新設し、自主防災組織率の向上を進める。地区社協では防災見守りマップづくりに取り組んでもらっている。それぞれの分野で多くのイベント等活発に行っているが、山都町はPRが不足しているのが課題と捉えている。

『税の徴収』

**問** 今年度から国民健康保険税が12%増額されたが、徴収状況は。

**答** 昨年の11月と比較すると徴収率は0.41%の減となっている。前回の税率改定時の平成20年と比較すると2.74%の増となっており、今回の改定による影響は少ないと見ている。

**問** 固定資産税のうち償却資産の割合はどの程度か。また、その内訳、徴収対象者はどうなっているのか。

**答** 固定資産税の徴収の内29.44%が償却資産税である。また償却資産税収は1億5900万円、事業者と個人は640対1の割合となっている。

**問** 償却資産税に対する今後の取組みは。

**答** 償却資産税については申告制なので公平な徴収が難しい面もあるが、税の公平性は大切なことなので、今後チラシなどの文字だけでなく、やまトークなどでも説明を進めて行く。

『定住促進』

**問** 政策なき所に実績は存在しない。今後の定住、移住促進の具体的な政策は。

**答** 町の移住者支援政策について、山都くらしびとサイト13の政策を載せている。新庁舎で各課が一緒に仕事をできるように横の連携も充実するし、職員も知恵を絞って対応していく。

『高速道路が開通する四年後に向けて』

**問** 本町への入込みのため、インフォメーション整備はどの程度進んでいるのか。

**答** 既存の施設やJA民間企業と連携し、インフォメーションコーナー等を設けていく方向である。

**問** 光通信網整備の方針は。

**答** 方式は光方式、整備・運営は民設民営方式でやっていきたい。町の負担も大きいので、十分に検討していきたい。



九州中央自動車道建設現場(中島地区)



藤澤 和生 議員

「文化会館や体育館の建設についての考えは。」  
「基金は5億5千万円ほどある。検討を急ぐよう指示している。」

『町財政の今後の見通し』

**問** 来年2月に合併10年を迎えるが、その後5年間で交付税が縮減される。合併特例債は、100億円まで起債可能であるが、この9年間で3億円程度にとどまっている。合併当時172億円あった起債残高は103億円まで減少し、実質公債比率は14.1%から8.1%まで改善した。大いに評価できる。その一方で、町の活性化についてはどうであったか。また、税収はどうであったか。

**答** できる限り起債をせずに、国が準備した臨時給付金などを有効利用しながら活性化に努めてきた。目に見えないと批判も頂くが、社会基盤整備は進めてきた。税収については、ほとんど横ばいの状態である。

**問** 文化会館や体育館の建設は避けて通れない時期にきている。その財源となる積立金はあるのか。

**答** 体育館が優先順位と考えている。大型施設には大きな予算が必要である。その基金は5億5000万円ほどある。事業費の半分まで積み上げた時が判断すべき時と考えている。検討を急ぐよう指示している。

『清和文楽館駐車場』

**問** 平成30年度には北中島インターまで開通する予定だが、観光客を受け入れるためにも、清和文楽邑の駐車場は狭すぎる。その対策は。

**答** 第2駐車場への案内や、イベント時には清和グラウンドの利用をしている。利用者の動向を精査しながら必要に応じて考えていく。

『日向往還のルートは』

**問** 歴史的価値のある道路だが、正規のルートと異なる所があるのではないか。

**答** 日向往還顕彰会によって4年の歳月をかけて踏査したルートである。日向往還歴史ウォークのイベント時には安全性を考慮し、正規ルートでない箇所もあるが、8割は正規のものである。

**問** 自然のままが一番だが、軽トラクやトラクターで利用する道でもある。拡幅はできないにしても、コンクリート舗装はできないか。

**答** 農作業用道路については、農林振興課とも相談しながら検討していく。

『全国学力テストの結果は』

**問** 県教育委員会は地区別平均正答率を公表した。上益城地区はすべてにおいて県の平均を下回っている。町教育委員会において、本町の正答率はどうかだったか公表できないのか。

**答** 公表はできない。成績が悪いから隠すとかいうことではない。

『積雪時の対応』

**問** 道路の除雪を建設業者に委託しているが、退避場の確保とチェック体制は。



道路の除雪作業

**答** 建設会社に依頼する際には、雪を置く場所を考慮しようお願ひしている。

**問** 集落内の除雪を地元住民が行った場合の助成についての考えは。

**答** 今年2月の大雪時に対応して頂いた住民に対しては、予備費の中から燃料費の助成を行った。

## 東北の被災地を訪ね、地域で支え合う福祉政策について研修しました。

議会厚生常任委員会視察研修

平成26年11月4日～6日 研修先(宮城県仙台市・南三陸町)

今回の視察では、宮城県の復興と福祉政策の実際を研修しました。被災地では語り部による説明を受け、復興現場の様子を見学しました。被災による人口流出に伴う高齢化や、介護サービスの低下、仮設住宅での暮らしへの不安など未解決の課題が多いことを改めて実感しました。また、仙台市内では、NPO全国コミュニティライフサポートセンター活動拠点「ひなたぼっこ」を視察することができました。池田理事長から、高齢者や一人暮らしの被災者を支援する活動の内容についてお話をうかがいました。国の介護保険などの制度から漏れる人たちを支援し、地域で生活できるような社会づくりを目指しているとのことでした。具体的には近隣の見守りのために安価で弁当の販売や配達をしたり、また、引きこもりをなくして社会につながり取り組みとして、食堂や居酒屋の運営も始められたそうです。ここは、近隣の一人暮らしの人たちの交流の場になっています。

今回の視察を通して、東北の震災復興の現状を身近に感じることができました。これからの高齢化社会を支える福祉政策が重要課題です。仙台市におけるNPOの取り組みは、本町の福祉政策において大変参考になりました。



## 請 願

### 「農業改革に関する請願書」

〈請 願 者〉 上益城農業協同組合 組合長 藤木眞也

阿蘇農業協同組合 組合長 工藤保雄

〈紹介議員〉 稲葉富人

〈請願要旨〉

「農協改革」に関する意見書の提出についての請願である。政府の農協改革について、今後のとりまとめ如何によっては、JAの組織・事業内容の低下が懸念されるため、JAと密接に連携しながら農業振興に取り組んできた本町の不利益にならないよう意見書の提出を求める要望である。

〈審査結果〉 採択

〈審査意見〉

地域農業振興のため、JAが果たす役割は極めて大きいものがある。組織力の更なる強化を期すために、**請願の趣旨を妥当**と認める。

## 陳 情

### 道州制導入・労働法制改悪に反対し、最低賃金公務員賃金の改善を求める意見書の提出に関する陳情

〈陳 情 者〉 道州制阻止キャラバン熊本県実行委員会 実行委員長 中原誠

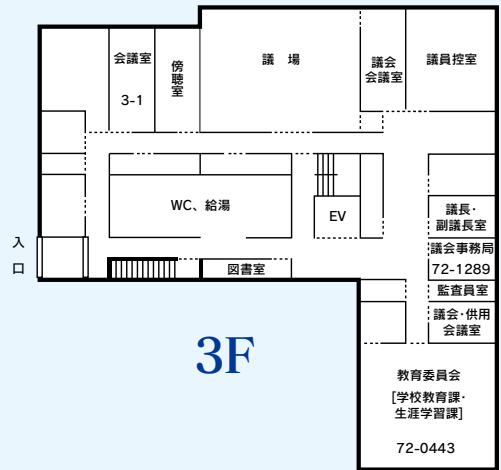
〈審査結果〉 継続審査

〈審査意見〉

陳情の内容が、道州制反対、公契約条例制定、正規・非正規にかかわらず同一労働・同一賃金、最低賃金を一時間千円以上にすること、多岐にわたっているため、審議が尽くせず、**継続審査**とする。

# 新しい議場ができました。

傍聴にお越しく下さい。(庁舎3階です。)



## 編集後記

山都町の将来を考える時、不安の方が先に頭をよぎります。特に農業を考えると基盤の整備率はとても低く、更には若者の就農者も少ない。しかし、良い方に目を転じれば、この山都町には史跡名勝の多さや景観の良い所、谷の多さからくる滝の多さなど、たくさん良いところが見受けられます。もっと良いところを見つめて伸ばしていくことを考えることが楽しいのではないのでしょうか。

考え方の転換をしましょう。「遅れていると感じれば、逆に走れば先頭である。」有機農業も当時の農業の発展が遅かったために定着してきたのです。要は考え方次第であり、みんなで真剣に山都町を語る機会がいたるところで起きれば、変化も加速するのかもしれない。山都町のことを大いに語りましょう。

飯星幹治

### 発行責任者

議長 中村一喜男

### 議会広報委員会

- 委員長 吉川 美加
- 副委員長 後藤 壽廣
- 委員 赤星 喜十郎
- 委員 江藤 強
- 委員 飯星 幹治

